

令和7年度 教育委員会 第22回定例会 議案

1 日 時 令和8年3月4日(水) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 案

第42号議案	令和8年度教育行政の基本方針の策定	…1
<非>第43号議案	令和7年度管理職員(校長及び教育部管理職)人事異動	…非
<非>第44号議案	令和7年度優秀教職員及び永年勤続者表彰被表彰者の決定	…非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第 42 号議案

令和 8 年度 教育行政の基本方針の策定

令和 8 年度 教育行政の基本方針を別紙のとおり策定する。

令和 8 年 3 月 4 日

静岡県教育委員会教育長

令和8年度 教育行政の基本方針の策定

(教育政策課)

1 要旨

県教育委員会では、教育行政の基本的な考え方を学校現場等に浸透させ、推進を図るため、毎年度「教育行政の基本方針」(基本方針)を策定している。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条に基づき、教育委員会定例会に議案を提出する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

2 令和8年度の策定方針

(1) 考え方

- ・令和7年3月策定の「静岡県教育大綱」に基づき静岡県教育振興基本計画の着実な推進を図るため、具体的な取組を簡潔に記載
- ・新たな視点による取組や特に充実を図る取組を強調

(2) 内容

別紙「令和8年度教育行政の基本方針(案)」のとおり

令和8年度 教育行政の基本方針【全体像】（案）

計画体系



静岡県教育大綱		静岡県教育振興基本計画	
【基本理念】未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現		※教育委員会関係	
取組方針	大柱	中柱	小柱
I 未来を創造する力を育む教育の推進	1 創造性を育む学びの充実	①個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化 ③優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実 ⑤活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実	②乳幼児の教育・保育の充実 ④高等学校の魅力化・特色化
	2 地域の将来を担う人材の育成	①キャリア形成能力を育む教育の推進	②専門的職業人材の育成
	3 グローバル人材の育成	①国際的な学びと地域学の推進	
	5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成	①スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進	②文化芸術活動の活性化
II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進	1 多様性を尊重する教育の推進	①人権教育の推進と人権意識の更なる醸成	②子どもや保護者の経済的負担軽減
	2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援	①一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援 ③特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実	
III 地域ぐるみで取り組む教育の推進	1 社会とともにある開かれた教育行政の推進	①社会全体の意見を反映した教育行政の推進	②学校・家庭・地域等の連携推進
	2 生涯を通じた学びの機会の充実	①誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実	
IV 学びを支える基盤づくり	1 学びの充実に向けた教育環境の整備	①教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進	②教育DXの推進による学びの充実
	2 学校施設等の安全・安心の確保と向上	①学校施設等の整備・充実	②児童生徒等の安全確保

本県の教育により目指すウェルビーイング

一人及び社会全体のウェルビーイング

夢や希望の実現に向け、誰もが自分の輝きを安心して表現できる社会。
多様な人々とのつながりや成長実感を通じて育まれる持続的な幸せが、地域等に広がり互いに循環していく社会。



令和8年度 教育行政の基本方針【施策体系】(案)

静岡県教育委員会では、「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」に向け、学校・家庭・地域等との連携・協働の下、令和8年度は以下の取組を重点的に推進します。

全ての子どもたちが将来にわたり幸せを実感できるよう、一人ひとりの個性や感性を大切にしながら可能性を伸ばす教育を通じて、夢や希望の実現を支え、個人及び社会全体のウェルビーイングを目指します。

※下線の項目は新たな視点による取組や特に充実を図る取組です。

I 未来を創造する力を育む教育の推進

1 創造性を育む学びの充実

① 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

- 静岡式35人学級編制、小学校中学年及び高学年の教科担任制導入促進による指導の充実
- 探究コンソーシアムを核とした県全域での探究的な学びの充実
- 非認知能力の育成(指導手法の開発、「静岡県版SEL～新・人間関係づくりプログラム～」の活用等)
- 子どもの読書活動の推進

② 乳幼児の教育・保育の充実

- 幼保小の円滑な接続の推進(「小1ギャップ」解消に向けた小学1年生に対する支援員の配置等)

③ 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

- 企業や大学と連携した教育プログラムによるアントレプレナーシップの醸成
- AI等を主体的かつ戦略的に使用できる高度デジタル人材の育成
- 将来的に理系分野で活躍する人材の育成

④ 高等学校の魅力化・特色化

- 主体的・多様な学びの展開による「行きたい学校づくり」の推進
- 地域の意見を踏まえた県立高校の在り方の検討と具現化
- 高等学校教育改革の推進(「高等学校教育改革実行計画」の策定)

⑤ 活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実

- 外国ルーツの児童生徒への日本語支援、キャリア形成支援、不就学解消に向けた市町の取組支援

2 地域の将来を担う人材の育成

① キャリア形成能力を育む教育の推進

- 産学官の連携によるキャリア教育の推進

② 専門的職業人材の育成

- 専門高校等における次代を見据えた産業教育の推進
- 農業・水産高校とAOI・MaOIプロジェクトとの連携
- 産業界から企業連携コーディネーターや技術者を専門高校に招聘

3 グローバル人材の育成

① 国際的な学びと地域学の推進

- 寄附金も活用した国内外での国際交流や留学の促進
- 県立高校への国際バカロレア教育の導入によるグローバル教育・探究学習の推進
- 地域の歴史や文化を知り、郷土のよさを実感できる学習機会の充実

5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

① スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進、②文化芸術活動の活性化

- 部活動指導員等の外部人材の活用、中学校の部活動の地域展開等
- 学校、家庭、地域と連携した食育の推進

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

1 多様性を尊重する教育の推進

① 人権教育の推進と人権意識の更なる醸成

- 教職員や児童生徒の人権意識醸成の更なる推進
- いじめの未然防止・早期発見と、法に基づく組織的対応の推進(専門家チームの派遣等)
- 学校と警察や心理・福祉の各機関・団体との連携

2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

① 一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援

- 不登校児童生徒に対する多様な学びの場の確保
- 悩みや困りごとを有する児童生徒への専門家等による相談・支援体制の充実

② こどもや保護者の経済的負担軽減

- 高等学校等就学支援金、特別支援学校就学奨励費等による支援
- 公立の小学校教育における学校給食に係る食材費の支援

③ 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

- 校種間における交流及び共同学習の更なる推進
- 医療的ケア児への就学支援の充実
- ICTを活用した学びの充実、個別の指導計画作成における生成AIツールの活用

III 地域ぐるみで取り組む教育の推進

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

① 社会全体の意見を反映した教育行政の推進、②学校・家庭・地域等の連携推進

- こども若者の意見聴取及び施策への反映の推進
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育や社会教育活動の推進

2 生涯を通じた学びの機会の充実

① 誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実

- 県立夜間中学校における個に応じた学びの充実
- 新県立中央図書館の整備方針の検討

IV 学びを支える基盤づくり

1 学びの充実にに向けた教育環境の整備

① 教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進

- 新たな研修体系の構築や新規研修の実施、既存研修の見直し等による教職員研修の充実
- 教員採用選考試験の改善や教職の魅力発信による教員の確保
- 教職員の心と体のサポートの充実、不祥事根絶に向けたコンプライアンスの徹底
- ICTツールの活用等による校務の改善、県立学校における総務事務の集中化

② 教育DXの推進による学びの充実

- 教育データやAI等の活用による指導や学びの高度化

2 学校施設等の安全・安心確保と向上

① 学校施設等の整備・充実、②児童生徒等の安全確保

- 学校施設の計画的な整備・建替え・長寿命化改修
- 学校施設等の魅力化(高等学校のトイレ洋式化や、空調設備の更新等)

令和8年度の重点施策

静岡県教育大綱の基本理念の実現に向け、令和8年度は以下の施策を重点的に取り組みます。

全ての子どもたちが将来にわたり幸せを実感できるよう、一人ひとりの個性や感性を大切にしながら可能性を伸ばす教育を通じて、夢や希望の実現を支え、個人及び社会全体のウェルビーイングを目指します。

【基本理念】 未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現

重点的に取り組む項目	小柱	主な関連予算	
探究的な学びの深化、キャリア教育の推進	<u>I-1-①</u> 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化 <u>I-2-①</u> キャリア形成能力を育む教育の推進	行きたい学校づくり推進事業費 ※	12,000千円
		国際バカロレア教育導入推進事業費	616,100千円
		理系人材育成事業費	【新】 40,000千円
		DXハイスクール推進事業費	105,000千円
高校の魅力化・特色化	<u>I-1-④</u> 高等学校の魅力化・特色化	行きたい学校づくり推進事業費 ※	22,500千円
		センター配信型遠隔教育推進事業費	12,100千円
		高等学校教育改革促進事業費	【新】 25,000千円
		県立学校施設整備・老朽化対策等関連事業	9,196,400千円
外国ルーツの児童生徒の学びの充実	<u>I-1-⑤</u> 活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実	外国人等児童生徒支援充実事業費 (義務教育)	15,700千円
		きめ細かな生徒支援充実事業費 ※ (高校教育)	19,806千円
人権教育の推進、いじめ・不登校対策の推進	<u>II-1-①</u> 人権教育の推進と人権意識の更なる醸成 <u>II-2-①</u> 一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援	いじめ対策伴走支援チーム派遣事業費	【新】 6,700千円
		不登校対策推進事業費	104,400千円
		ハートフルサポート充実事業費	408,900千円
		きめ細かな生徒支援充実事業費 ※	66,794千円
教職員の確保・育成、教育DXの推進	<u>IV-1-①</u> 教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進 <u>IV-1-②</u> 教育DXの推進による学びの充実	教職員総合研修事業費	27,804千円
		AI活用による特別支援教育指導プロセス変革事業費	20,500千円
		スクールDX推進事業費	40,700千円

「※」 対象経費を計上

第22回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
報告 事項 1	静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザイン(西遠地区)	P1

静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザイン（西遠地区）

（高校教育課 学校づくり推進班）

1 要旨

西遠地区の県立高等学校の在り方について、地域協議会での協議を踏まえ、グランドデザインを策定した。

○スケジュール

時 期	内 容
令和6年11月18日	第1回県立高等学校の在り方に係る地域協議会
令和7年5月27日	第2回県立高等学校の在り方に係る地域協議会
9月4日	第3回県立高等学校の在り方に係る地域協議会
11月19日	第4回県立高等学校の在り方に係る地域協議会
令和8年2月6日	第5回県立高等学校の在り方に係る地域協議会（グランドデザインの検討）

2 グランドデザインの概要

- ・視野を広げる「選択できる多様な学び」を基盤として、課題解決に向けた「実社会に活きる探究的な学び」を、西遠地区全体で実践するための最適な方策を検討

(1) 目指す人物像

- 多様性を認め合い、自らの手で世界や地域を変える人
 - ・世界的課題に立ち向かい、変化に対応しながら、解決までまい進する人
 - ・それぞれの場所で夢や目標をかなえつつ、地域の発展に積極的に関わる人
 - ・広く他者を理解し、協働しながら、ものごとを遂行できる能力を持つ人
 - ・自身の可能性を広く見出し、自分のフィールドで社会とつながり活躍する人

(2) 目指す学校像

- ・各分野のトップランナーを目指し、世界で活躍できる素養が身につく学校
- ・分野横断的学びを通じて、社会に新たな価値をもたらす力が身につく学校
- ・専門的な設備を活用し、変化に対応できる深い知識・技術が身につく学校
- ・豊富な地域資源を活用した学びで、自ら課題を発見し解決する力が身につく学校
- ・地域等での実践的な学びを通じて、地域社会を活性化する力が身につく学校
- ・学び方の多様さと共生・共育の融合により、多様性への理解を深める学校

(3) 改編（再編整備）の方向性

令和21年度頃までに、現在の18校から13校程度の適正規模の公立高校へ、段階的に改編する。再編に際しては、全13校の役割・配置を構想した上で、これを指針として個別協議を行う。ただし、この構想は時代の変化を踏まえ柔軟にアップデートしていく。

- ①適正規模を下回る高校や、特別な支援を必要とする生徒の学習環境を整備するなど、政策的個別課題に対応する高校（開校時期：～R14頃）
- ②上記以外の高校（開校時期：～R21頃）

(4) 今後の対応

各学校におけるグランドデザインの具現化については、各市・学校と詳細な協議を行った上で決定する。

西遠地区〈公立高校〉のグランドデザイン

【課題認識・全県】

- 少子化が進行する中ででの高校の改革（配置と規模のあり方など）
- VUCA、Society5.0など変化の激しい時代を生き抜く力

【課題認識・西遠地域】

- 令和20年度までに生徒数は34%減少、現在の学科配置・学級規模維持が困難になる
- 西遠地区の産業を支える多様な人材を、地域に輩出できなくなる可能性がある
- 多様な背景を持つ生徒全てに応えられる教育環境の整備が必要

【高校改革の基本認識・全県】

- 行ける学校から行きたい学校へ、画一から多様へ（学びの変革）
- 地域・実社会と共にある学校（開かれた学校づくり）
- 時代の変化を踏まえた教育基盤（学校の配置・規模等）

【高校改革の基本認識・西遠地域】

- 視野を広げる「選択できる多様な学び」を基盤として、課題解決に向けた「実社会に生きる探究的な学び」を実践する
- 上記学びを通じて、西遠地区を越え、世界に変革を巻き起こす気運を受け継いでいく
- 多様な他者と活動できる教育環境、幅広い科目設定等を可能にする学級規模、多彩な学科・コース等の設置、充実した施設・設備、地域資源

【目指す人物像】

多様性を認め合い、自らの手で世界や地域を変える人

- ・世界的課題に立ち向かい、変化に対応しながら、解決までまい進する人
- ・それぞれの場所で夢や目標をかなえつつ、地域の発展に積極的に関わる人
- ・広く他者を理解し、協働しながら、ものごとを遂行できる能力を持つ人
- ・自身の可能性を広く見出し、自分のフィールドで社会とつながり活躍する人

【目指す学校像】

- ・各分野のトップランナーを目指し、世界で活躍できる素養が身につく学校
- ・分野横断的の学びを通じて、社会に新たな価値をもたらす力が身につく学校
- ・専門的な設備を活用し、変化に対応できる深い知識・技術が身につく学校
- ・豊富な地域資源を活用した学びで、自ら課題を発見し解決する力が身につく学校
- ・地域等での実践的な学びを通じて、地域社会を活性化する力が身につく学校
- ・学び方の多様さと共生・共育の融合により、多様性への理解を深める学校

【具現化のための方策】

【学びの変革のあり方】

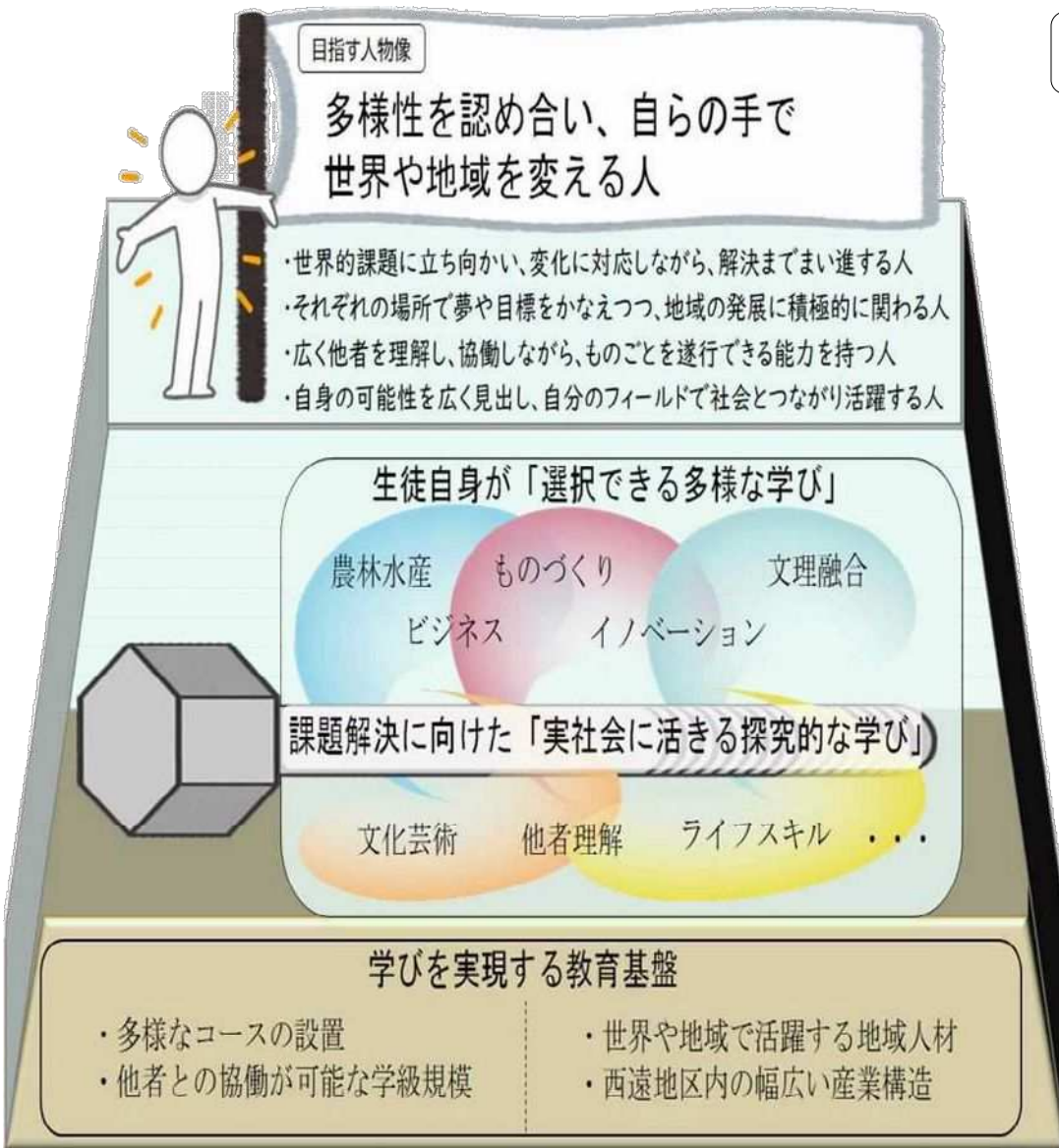
- 生徒の選択肢が広がる多様な学びの展開
 - ・生徒の興味・関心・学習ニーズに柔軟に対応できる多様な科目設定
 - ・一定の条件の下、学科変更等ができる方策の検討
- 地域の実情・変化に対応できる学び
 - ・地域特有の資源に直接触れる学びの展開
 - ・AI等を高度に使いこなす力の育成
- 他者と協働する豊かな人間性の醸成
 - ・高校(全定通)・特支が連携したインクルーシブ教育のさらなる推進
 - ・実技系科目、部活動や学校行事等の教育活動の充実

【地域との連携のあり方】

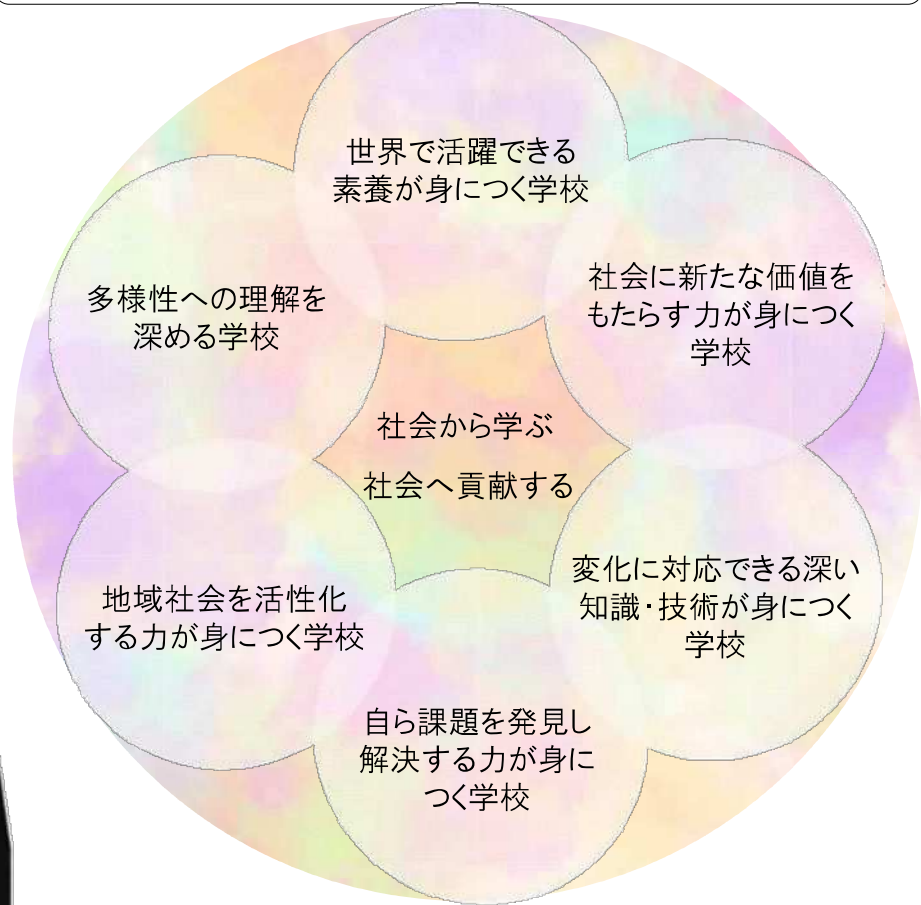
- 地域を構成する多様な主体との連携強化
 - ・大学、企業等と連携した実践的なカリキュラムの構築(スマート化を通じた持続可能な産業等)
 - ・自治体等と協力し、生活や暮らしに関わる課題の解決策を考える機会の提供
 - ・地域の歴史・文化に直接触れ、地域の価値を再創造する活動
 - ・海外展開している県内企業の実務課題等を題材とするケーススタディ等の実践
 - ・地域のロールモデルを具体的に学ぶカリキュラムの導入

【教育基盤のあり方】

- 多様な学びが提供可能な学科やコース等の設置
 - ・普通科でも実学的学びが可能となるコース等の設置
 - ・単位制高校への移行の検討等
- 生徒の能力を最大限に引き出す学習環境の整備
 - ・幅広い科目設定・他者との協働が可能な学級規模
 - ・生徒の多様な学びを可能とする、ICT機器の効果的な活用や遠隔教育の実施
- 改編(再編整備)の方向性
 - ・令和21年度頃までに、18校から13校程度の適正規模の公立高校へ、段階的に改編



西遠地区で実現する学校像



・西遠地区の公立高校全体で6つの学校像を実現する

・各高校においては、上記学校像のうち、一つないし複数の学校像を具現化する

多様な学びの実現に向け、令和21年度頃までに、現在の18校から13校程度の適正規模の公立高校へ、段階的に改編